

令和5年度
第2回いわき市地域自立支援協議会
議事要旨

いわき市保健福祉部
障がい福祉課

会議名	令和5年度第2回いわき市地域自立支援協議会		
日時	令和5年8月24日(木) 午後2時00分から午後3時30分	会場	いわき市役所 第8会議室
出席委員	【構成区分】	(氏名)	(所属・職名)
	出席委員	障がい者福祉団体 障がい者福祉施設等 障がい者関係機関 市民代表	吉江 路子 吉村 真澄 渡辺 さゆり 鈴木 世津子 長谷川 秀雄 鍛冶 奈保子 古川 敬【会長】 谷平 耀宗 鈴木 恵美子 菅野 美恵子 渡部 孝男 梅原 佐登志 佐藤 香 磯 咲生恵 渡辺 成子
欠席委員	学識関係者 障がい者福祉団体	三好 圭 吉沢 和朗 志賀 忠夫 石井 静子 長谷川 勇三	医療創生大学 健康医療科学部 准教授 独立行政法人国立病院機構いわき病院(内科) 公益財団法人磐城済世会舞子浜病院(精神科) いわき聴力障害者会 副会長 いわき市腎臓病患者友の会 会長
事務局	いわき市 基幹相談支援センター 地域生活支援部会	山廻邊 直人 平子 大樹 高久 慶子 佐藤 公威 吉田 裕史 永井 修平 齊藤 将智 木田 翔一 石井 優悠佳 若林 礼佳 園部 義博 坂本 建 鈴木 洋 草野 美保	障がい福祉課 課長 同 課長補佐 同 支援係長 同 事業係長 同 主査 同 事務主任 同 事務主任 同 事務主任 同 事務主任 同 主査 いわき基幹相談支援センター所長 いわき基幹相談支援センター 同 地域生活支援コーディネーター

	障がい者相談支援センター	古市 浩子 小松 しおり	いわき障がい者相談支援センター 同
配付資料	(1) 次第 (2) 席次表 (3) 令和5年度第2回いわき市地域自立支援協議会資料 (4) 第5次いわき市障がい者計画（後期） 第7期いわき市障がい福祉計画 第3期いわき市障がい児福祉計画		

議事要旨

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項

いわき市地域自立支援協議会設置要綱第6条に基づき、古川会長が議長を務めた。
 (『4 協議事項』、『5 その他』も同様)

議事	発言者	内容
(1) 令和5年度 専門部会活動 報告について	事務局	配布資料P 3～18に基づき、令和5年度における各専門部会の4月～7月までの活動状況及び評価について報告。
	長谷川 (秀) 委員	<p>地域会議の中の発表にあった「居場所づくり」非常に良いと思う。生活困窮し、社会から孤立してる方々が気楽に集まれ、社会との関係が少しずつ復活していくような、こういう取り組みは非常に大事である。</p> <p>ひきこもりの方が全国で80万～100万と言われる世の中である。</p> <p>そんな中で、みんなでバーベキューをやろうとなったら、やはり金銭負担の問題があって、行けない方が出てくるということは確かにあるのだろうと思う。</p> <p>生活困窮してる方々がお金の問題で行きづらいとならないよう、何らかの手だてを具体的に考える必要がある。</p> <p>一つの方法として、私自身が代表を務めている法人でフードバンク活動をしており、食料が結構備蓄されている。例えば、いわきFCの協賛企業から、ホットケーキ120個などの提供があったりするので、それを使いホットケーキパーティーのようなことはできるかもしれない。無料でいただいている物なので、必要であれば、それを無料提供し支援することも可能である。</p> <p>そういった団体同士の連携において、自身の持ち出しではなく、無料提供のものを活用し、みんなでわいわい言いながら、といった機会を持つことができると楽しいかなと思う。</p>
	議長	<p>長谷川委員からの提案や色々な考え方については、今後の参考にさせてもらうこととしたい。</p> <p>お金の問題というのは、難しい課題かと思う。すぐに解決には至らないかもしれないが、意見として承る。</p>

4 協議事項

議事	発言者	内容
<p>(1) 第5次いわき市障がい者計画（後期）等の素案等について</p>	事務局	<p>配布資料P19～30及び別冊（第5次いわき市障がい者計画（後期）第7期いわき市障がい福祉計画第3期いわき市障がい児福祉計画）に基づき、第5次いわき市障がい者計画（後期）等の素案等について説明。</p>
	長谷川（秀）委員	<p>今回は、第5次いわき市障がい者計画の後期について、パブリックコメント募集についてが協議事項となっているが、第7期いわき市障がい福祉計画及び第3期いわき市障がい児福祉計画については、令和6年度から実施との記載があるが、既にその二つの計画は出来上がっているということか。</p>
	事務局	<p>第7期いわき市障がい福祉計画及び第3期いわき市障がい児計画については、見込量や成果目標に関して、現行の障がい者計画の実数、障がい福祉計画の実績等を精査中であり、その作成は10月中に終了の予定となっている。</p> <p>そのため、福祉計画については、見込量等の精査終了後に素案作成となり、パブリックコメント実施の際に、素案発表ということとなる。</p>
	議長	<p>つまり、パブリックコメントの際に、我々もその素案を見るということになるという回答かと思うが、長谷川委員どうか。</p>
	長谷川（秀）委員	<p>本協議会の提案を経ずに素案がオープンになるということか。</p>
	事務局	<p>本協議会の日程や、計画策定スケジュール等の観点から、協議会にかけてからパブリックコメントを実施するというのは、日程的に難しいため、福祉計画については、協議会前にパブリックコメントを実施し、その結果に関しては、令和6年1月の協議会にて報告させていただく予定である。</p>

(2) いわき市における日中サービス支援型共同生活援助事業の実施状況等の報告・評価の方法について	議長	コメントも含めての協議の場というのが、来年1月の自立支援協議会であるということによろしいか。
	事務局	お見込のとおりである。
	事務局	配布資料P31～35に基づき、いわき市における日中サービス支援型共同生活援助事業の実施状況等の報告・評価の方法について説明。
	長谷川(秀)委員	<p>31ページの中で出てくるように、他のグループホームや障害福祉サービスにはこのような規定はないというところが非常に気になる。</p> <p>恐らくであるが、閉鎖的な空間になりやすく、1箇所ですぐ生活し、日中活動もしていくとなると、外部の目があまり入らず、虐待等が起きなかつた懸念もあるかと思う。やはり、定期的なチェックをすることで、抑止を図るといった目的もあるのではないかと。</p> <p>最近では、精神科病棟等の閉鎖的な空間での虐待も多くなっている状況であるため、そういったことの防止といった観点からも、チェックの仕組みとして、このような報告や評価といった項目が設けられたのかなと思う。</p> <p>その点では、計画相談支援を入居者全員につけるような形で、支援者が入っていく必要があるかと思うが、必ずしも全員に計画相談員が付くわけではないようなので、やはりできれば外部の他の法人に計画相談支援に入ってもらい、他からの目が入る、緊張関係も生まれる、という形で、権利侵害が起きないように仕組みを講じていくことが必要だと思う。</p> <p>市内で1箇所が指定を受けたとのことだが、その団体には頑張って欲しい。また、モデル的にケースを持って報告して欲しいと思う。</p>
	吉村委員	<p>重度の障がいを持つ方にとって非常にニーズの高いサービスかと思う。</p> <p>長谷川委員の意見にもあったとおり、やはり閉鎖的な空間であるため、虐待防止の観点からも、計画相談支援事業所のモニタリングについて、通常6ヶ月毎としているところが多いが、3ヶ月毎にするなどして、評価を行うなど、評価を厳しくすることなども、</p>

		<p>考えていく必要があると思う。また、これは案だが、例えば、大学生の実習生やボランティアの受け入れをしているかどうかといった項目も加えるなど考えても良いのではないか。</p>
	鍛冶委員	<p>他のグループホームには、報告・評価を受けるといった規定がないとのことだが、指定を受けた事業所に何かメリットはあるのか。</p>
	事務局	<p>国の制度上の報酬体系として、やはりより重度の方を支援する施設となるので、人員配置も手厚くしていくということが想定され、制度上1件当たりの報酬が少し高めに設定されているというところがある。</p> <p>しかし、実際の運営状況は指定を受けた事業所でないとわからないところがある。</p>
	議長	<p>他の障害福祉サービスを展開している関係者の方どうか。この辺についての情報など、何かないか。報酬体系も一般のグループホームに比べると高いということや、利用者の方が、複数のサービスじゃなく、そこですべて完結できるなど、色々メリット、デメリットはあるようだが、谷平委員、何かご意見等ないか。</p>
	谷平委員	<p>「評価」の話に関してになるが、地域生活支援部会の構成について教えてもらいたい。</p>
	事務局	<p>構成メンバーとして、基幹相談支援センター、地域生活支援コーディネーター、特定非営利活動法人ソーシャルデザインワークス、社会福祉法人みどりのかぜ、社会福祉法人いわき福音協会の方がメンバーとなっている。</p>
	谷平委員	<p>評価を行う際に、例えばそこに行政や学識経験者などの意見は必要ではないのかなと思う。</p>
	議長	<p>自立支援協議会が、評価にあたるというのは、国の方から決められている事項であるため、この組織が当たる必要があるのだが、そういった内容については当然、行政の方にも情報・報告が上がっていき、そこに問題があるのか、ないのかということはそこで検討さ</p>

		<p>れることとなる。</p> <p>評価は地域生活支援部会で行うため、当然、本協議会の全体会にも報告はされるということによろしいか。</p> <p>事務局 地域生活支援部会の活動の一つとして検討しているため、全体会の方にも報告するという流れを想定している。</p> <p>議長 これからのスタートなので、どんな形式になるかというのは見えない中での、暗中模索という状況であると思う。</p> <p>この場に部会からの報告が上がってきて、その際に、どんな内容が来るかというところが、利用される方のメリット・デメリットや、先ほど質問のあった事業者側のメリット・デメリットなど、そういったものも含め、今後の事業展開に関わってくるのだろうと思う。私も含めた社会福祉法人での捉え方も今後変わってくるかと思う。</p> <p>その他、皆さんの方から何かないか。</p> <p>渡辺 さゆり 委員 短期入所が併設されるということだが、本市でのショートステイは定員が少なく、不足していると感じている。そのような状況で、ショートステイも設置されているというのは良いことだと思う。</p> <p>ショートステイの人数が1～5人利用とのことだが、利用者がいない状況だと経営の面では大変になるのではないかと予想できる。</p> <p>また、区分3以上の重度障害者の利用と書いてあるが、実施状況報告書には、区分1からとの記載がある。これはどう捉えたら良いのか。</p> <p>事務局 グループホームの特徴として、区分3以上の方を主に想定しているという書き方をしたが、区分1や2から入れないという意味ではないため、実施状況報告書ではその欄を設けている。</p> <p>しかし、事業所の運営として、悪く言えば軽い人を多く入れてしまうということがないようというところでは、例えば、この評価報告を行う場で、区分が軽い人が多いようなことがあれば、そういったところは、</p>
--	--	---

		<p>指導や改善を求めていくといったことが想定されると考えている。</p> <p>谷平委員 ただいま、指導という言葉が出たが、そういった内容は指導にあたるのか。</p> <p>事務局 法律上の指導のようなものにはならないと思う。改善を求めるといったスタンスになるのではないかと。また、運営基準等に抵触し得る内容があれば指導するという、例えば法人指導の部署等と共同しながら動いていくなど、そういったことも可能性としては考えているが、この評価報告を行うというところのみであれば、指導とは異なることになるかと考えている。</p> <p>議長 他にないか。 ないようであれば、いわき市では初めての少額サービスの分野であるため、我々が主体となって行うこの評価報告、これも含め、推移を注視しなくてはならないと思う。 全国的に、特に社福法人がこのサービスに手を挙げないということが私も相当の気になるころではあるため、そういった前例を作っていたところもあるので、しっかりと動向について注視をしていきたいと思っている。 では、協議事項2点、先ほどの(1)第5次いわき市障害者計画後期等の素案等についてと、ただいまの(2)いわき市における日中サービス支援型共同生活援助事業の実施状況等の報告、評価の方法について、原案の通り取り組むということで異議はないか。</p> <p>(委員からの意見なし)</p> <p>では、異議なしと認める。 他に、事務局から何かないか。</p>
--	--	--

